

緊急区議会

第2次補正予算が提案され、審議されます



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区議員
小林行男
 ご意見をお寄せください
区政ニュース

区議会緊急会議（5月28日、29日）が開催されます。緊急会議では、区議会の常任委員会、特別委員会の構成の決定とともに、補正予算第2回と国民健康保険条例の一部改正が提案されます。

2020年度補正予算（第2回）

一般会計総額 約15億円

国民健康保険会計

1800万円

一般会計の財源

国庫支出金

1億1千万

財政調整基金繰入金

14億円

①家庭学習の支援

小中学校の児童・生徒へタブレット完全一人一台体制
 1億9921万円



②教育活動継続

関連物品の整備
 消毒液、非接触体温計、給食室の空調整備
 1億6300万円



③家賃補助等各種助成金・給付
 金申請支援総合窓口の開設
 手続きに対する
 支援
 1657万円

支援

1657万円

④新型コロナウイルス対策融資の継続

信用保証料補助
 および利子補給に
 本人負担0・6%
 1億7000万円



⑤備蓄物資の購入

第2波、第3波に備えて防護服、マスク等を備蓄
 1億6614万円



⑥予備費の増額

引き続き必要な対策を機動的に打てるように新たに。
 8億円



保育園等の開園及び登園の自粛要請

区では5月31日（日）まで臨時休園としていましたが、6月1日（月）より開園。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、在宅にて保育が可能な世帯については登園を自粛していただくよう要請することに。

なお、登園を自粛していただける場合は、欠席した日数に応じて保育料を減免します。

問い合わせ先

認可保育園 電話：03-3802-3111 内線：3823、3824、



「国民健康保険
 事業特別会計（第1回）」
 ①傷病手当金の支給
 労働者が感染した際に支給できるように
 1800万円



国民健康保険でも傷病手当金を！



国民健康保険加入者で給与所得者には新型コロナウイルスに感染した人、感染の疑いがある人で、仕事ができなくなった日から3日を経過した日から傷病手当金を支給することになります。支給額は（直近の継続した3ヵ月間の給与収入合計額÷就労日数）×（2/3）×支給対象日数です。

しかし、残念ながら自営業者やフリーランスは対象外です。

政府は、国会で「お金は出さないが、自治体の判断で対象に加えることほかもわらない」と答弁しています。ぜひ、荒川区が決断して対象を広げてもらいたいものです。



法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。

**6月の相談会は、
 6月16日（火）**

午後6時より

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

緊急事態宣言解除 小・中学校、幼稚園、公共施設等が動き出します。

COVID-19 緊急事態宣言解除

子どもたちの学びの保障と感染拡大防止の両面を最大限に考慮し、臨時休業期間が長期に及んだ状況を踏まえ、段階的に再開します。

小学校

6月1日(月)
3密を避け、始業式及び入学式を行います。
6月2日(火曜)から6月5日(金曜)
分散登校を行います。給食の提供はありません。
6月8日(月)から6月12日(金)
分散登校を行いますが、6月8日(月曜)から給食の提供を開始します。



中学校

6月1日(月)の始業式、6月2日(火曜)の入学式
6月2日(月)から6月5日(金)
分散登校を行います。給食の提供はありません。
6月8日(月)から6月12日(金)
分散登校を行いますが給食の提供を開始します



幼稚園・こども園(短・中時間)

6月1日(月)から6月5日(金)
分散登園を行います。こども園(短・中時間)については、給食の提供はありません。
6月8日(月)から6月12日(金曜)
分散登園を行いますが、弁当の持参をお願いします。子ども園、6月8日(月)から給食の提供を開始します。



今年の夏休みは・・・小中学校8月8日(土)から8月23日(日)に短縮。
※幼稚園・こども園変更はありません。

5月25日、緊急事態宣言が解除されました。6月1日から小・中学校をはじめ、図書館、総合スポーツセンター、サンプール荒川、町屋文化センター、アクト21、ムーブ町屋、ひろば館、ふれあい館などの事業が一部再開はじま

図書館は貸出・資料返却のみ。スポーツセンター、ふれあい館、ひろば館などは、当面の間、運動、ダンス、歌・合唱、演劇、管楽器、飲食等の利用はできません。また、定員についても制限

あり。運動施設(東尾久運動場・区民運動場など)の更衣室なども利用が制限されます。職員配置のない夜間、日曜などは貸し出しをしないひろば館も。東尾久ひろば館など職員配置のない3館は、貸し出しを再開しません。まだまだご不便をかけるかもしれませんが、よろしくお願いします。



緊急経済対策



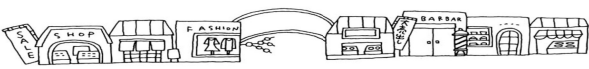
「プレミアム付区内共通お買い物券」の販売!

○発行総額 1億2千万円
※うちプレミアム分20%
1万円で1万2千円分のお買い物券



○販売開始日 **6月13日(土)**
午前10時から

○販売場所 区内商店街17か所
(尾久ざんざ商店街、熊野前商店街、道灌山通り商和会、冠新道商興会など)



あら! 快適ステイホーム・エアコン 助成事業

省エネ型のエアコンの購入費用を助成します。

対象者
荒川区に住民登録がある方
税の滞納をしていない方
新品のエアコンを自宅に設置した方

対象製品:統一省エネラベル星4つ以上を獲得している製品(省エネ基準達成率114%以上の製品)5月1日から8月31日の期間に購入したもの。

助成額:助成率、購入費用の4分の1(千円未満切り捨て)助成限度額

荒川区内の店舗で購入・・・3万円
荒川区外の店舗で購入・・・1万円

※注釈 助成は1世帯あたり1回・1台まで
先着500名まで

【問い合わせ】 電話:03-3801-7731



○お待たせしました。ひとり10万円の特別定額給付金の各家庭への申請書発送が5月28日に一斉に行われます。国民の世論で実現できたものです。コロナ対策で全国民にあらゆる面で深刻な影響を及ぼしています。緊急事態宣言は終わりましたがまだまだ警戒が必要です。この10万円で一息付ければ・・・もれなく申請しましょう。

